

## 第3節 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり

### 1. 自然環境の活用

#### ◆現状と課題

森林や農地や水辺は、生産機能の他、国土の保全、水源のかん養\*、生態系の保全、地球温暖化の防止など多くの機能を有しています。このような自然の持つ多面的な機能は、農林水産業を担う地域住民によって維持されています。

しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足により、森林や農地の荒廃が進んでいます。

これまで、地域の生活環境整備や里山の整備、ふれあいの場の整備などを実施してきましたが、さらなる施策の推進が必要です。

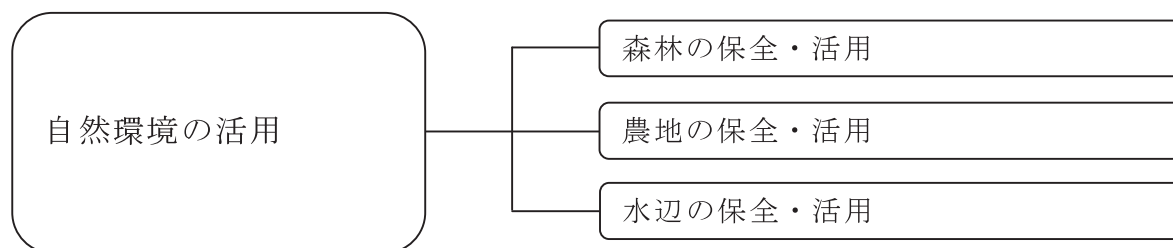
#### ◆目標

自然の恵みを享受しつつ、良好な自然環境の維持・再生を図ります。

代表的な指標	現 状 (平成 20 年度)	目 標 (平成 26 年度)
大島干潟造成事業面積 (ha)	10	19

現状値の出典：「周南市調査資料」水産課

#### ◆基本施策の体系



## ◆市の取組

### ○森林の保全・活用

☆森林組合等との長期施業受委託により、小規模・所有者不在森林の経営の集約化や木材生産コストの低減に向けた整備を進め、経営の合理化を図ります。

☆市有林の保育施業や里山エリア整備等により森林の適正管理を進めます。

☆間伐を促進するとともに、森林バイオマス\*エネルギーの活用やオフセット・クレジット制度（コラム7）について、調査・研究を進めます。

### ○農地の保全・活用

☆農作業の効率化、新規就農希望者や農業後継者の育成など農業経営・生産基盤の強化を図ります。

☆農用地利用計画に基づき、耕作放棄地の把握と対策を推進します。

☆農業者や地域住民などが、地域ぐるみで行う農地や農業用施設の維持活動や景観の保全に取り組む活動を支援します。

☆化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業\*の普及促進に努めます。

### ○水辺の保全・活用

☆資源管理型漁業\*の促進、新規就業者や後継者の育成など漁業経営・生産基盤の強化を図ります。

☆水辺環境の保全に努めるとともに、多自然川づくり\*や沿岸域における藻場や干潟の保全・再生に努めます。

## ◆市民の取組

○森林や里山整備のボランティア活動に参加しましょう。

○農業体験に参加しましょう。

○地元の産物を利用しましょう。

## ◆事業者の取組

○森林の適切な維持管理に努めましょう。

○環境保全型農業や資源管理型漁業を推進しましょう。

○農業体験活動などの地域ぐるみの活動を検討しましょう。

○異業種からの農林水産業への参入を検討しましょう。

## 2. 自然とのふれあいの推進

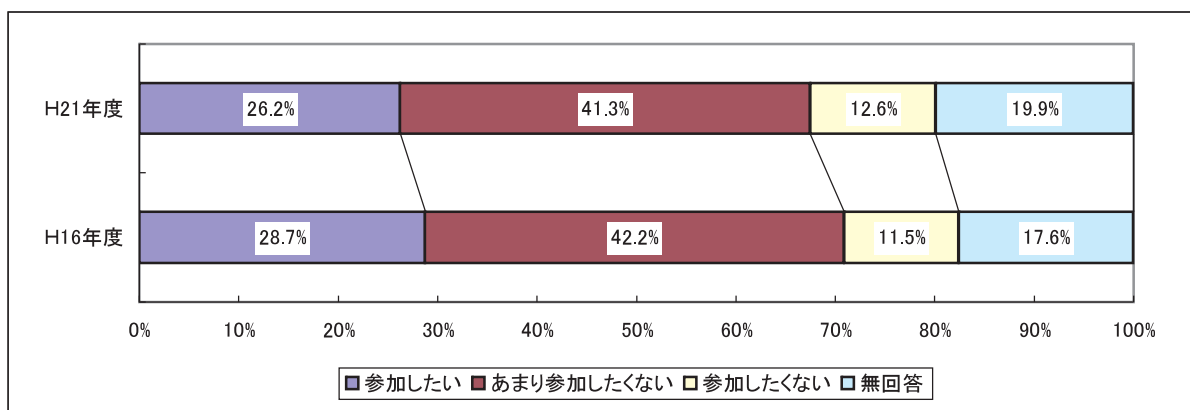
### ◆現状と課題

本市には、緑豊かな山々、中山間地域の農村環境、瀬戸内海国立公園など、恵まれた自然環境が多く存在しています。こうした自然環境には、身近に自然とふれあえる施設が多く整備され、市民の憩いの場として利用されています。

しかし、ごみの不法投棄や動植物の乱獲など、人々のモラルの低下による自然破壊の危険性が指摘されており、自然環境の保全意識を高めることが求められています。

これまで、都市農村交流事業や周南市昆虫マップの制作などにより、市民の自然とのふれあいの場や情報の提供に努めてきましたが、市民アンケートでは、自然環境の保全活動への参加意識が減少しており、さらに意識の向上を図っていく必要があります。

#### ■環境保全活動への参加意識



出典：市民アンケート「周南市の環境について」より

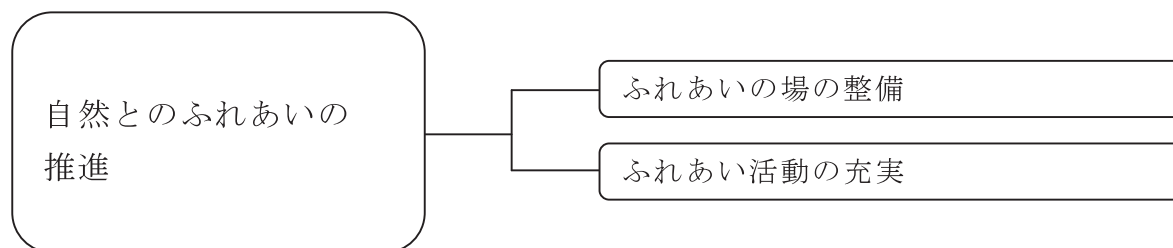
### ◆目標

身近な自然とのふれあいの場を有効に活用し、自然とふれあい、マナーの向上を目指します。

代表的な指標	現 状 (平成 20 年度)	目 標 (平成 26 年度)
都市農村交流による体験者数(人)	1,800	2,200

現状値の出典：「周南市調査資料」農林課

## ◆基本施策の体系



## ◆市の取組

## ○ふれあいの場の整備

☆親水空間や遊歩道、公園のユニバーサルデザイン\*に配慮した整備、自然体験型施設等の整備に努めます。

☆生活環境保全林をレクリエーション活動などの場として活用を図ります。

☆「市民農園」などを活用し、都市住民等に農業生産・農業体験の場を提供します。

☆市内の温泉を癒しの場、観光産業の場としての活用にあつめます。

## ○ふれあい活動の充実

☆せせらぎ・豊鹿里パークや大田原自然の家などにおいて、自然体験や農業体験といった、都市と農村の交流を促進する体験交流事業を推進します。

☆徳山動物園の「動物ふれあいプログラム」により、小動物とふれあう体験を通じ、自然と親しむ感性を育てます。

☆ボランティアガイドの育成や情報の提供に取り組み、エコツーリズム（コラム8）を推進します。

## ◆市民の取組

○自然とふれあえる場を積極的に利用しましょう。

○自然とふれあうイベントやエコツーリズムに参加しましょう。

○自分が出したごみは、持ち帰りましょう。

## ◆事業者の取組

○農業体験や林業体験など自然とふれあう機会の提供にあつめましょう。

○エコツーリズムを推進しましょう。

### 3. まちの景観や文化財の保全

#### ◆現状と課題

本市では、歴史資源や地域の自然環境と調和した景観づくりが行われ、緑豊かな美しいまち並みが整備されています。文化財は、その地域の人々が培ってきた歴史を反映する遺産であり、親しみや誇りを育む重要な要素です。

現在市内には、指定文化財が86件（国指定5件、県指定15件、市指定66件）、国の登録有形文化財が7件、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が155箇所以上存在するほか、未指定の文化財が多数存在します。特に、国指定の特別天然記念物である「八代のツルおよびその渡来地」は、本州唯一のツルの渡来地として知られています。

また、平成21年3月に「景観行政団体\*」となり、積極的に景観の保全と形成を推進していくとともに、歴史や文化遺産に関する市民の理解と愛着心を育てていく必要があります。

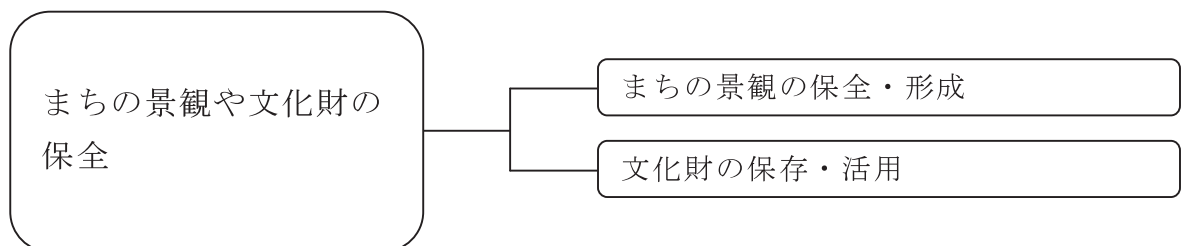
#### ◆目標

良好な景観や文化財を保全し、美しいまち並みを創出します。

代表的な指標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度)
指定文化財及び登録文化財数（件）	93	100

現状値の出典：「周南市調査資料」文化スポーツ課

#### ◆基本施策の体系



### ◆市の取組

○まちの景観の保全・形成

☆地域の自然環境や歴史、文化と調和した良好な景観の保全・形成を推進します。

☆公共施設の整備の際は、地域特性を考慮し、周辺環境と調和した景観の形成に努めます。

○文化財の保存・活用

☆指定・登録文化財や未指定文化財に対する保護活動を進めると同時に、広報活動などを通じて積極的に市民への周知を図ります。

☆文化財を対象とした防火訓練、消防設備点検等を実施することにより、市民に対してその重要性を周知することに努めます。

### ◆市民の取組

○建築物を建設する際は、自然やまちの景観に配慮した設計に努めましょう。

○天然記念物などの文化財を見学してみましょ。

○地域の文化や歴史を見つめ直してみましょ。

### ◆事業者の取組

○建築物の建設や宅地の開発を行う際は、自然やまちの景観に配慮した設計に努めましょう。

○看板や広告塔などは、周辺の景観と調和するように配慮しましょう。

#### ■指定文化財の状況

	文化財の名称
国指定	①大玉スギ ②絹本著色陶弘護像 ③山口県竹島古墳出土品 ④三作神楽 ⑤八代のツルおよびその渡来地
県指定	①山田家本屋 ②式内踊 ③長穂念仏踊 ④金造菩薩形坐像 ⑤若山城跡 ⑥金梨子地菊桐紋散雲蒔絵鞍・鐙 ⑦勝栄寺土塁及び旧境内 ⑧諫鼓踊 ⑨花笠踊 ⑩安田の糸あやつり人形芝居 ⑪徳修館 ⑫潮音洞 ⑬秘密尾の氷見神社社叢 ⑭須万風呂ヶ原のエノキ ⑮建咲院什物

## 4. 身近な緑の保全・創出

### ◆現状と課題

本市の緑は、市域面積の約90%を占めています。この緑の大部分が森林、農地、水辺といった自然的な緑を中心とする「保全系の緑」となっています。

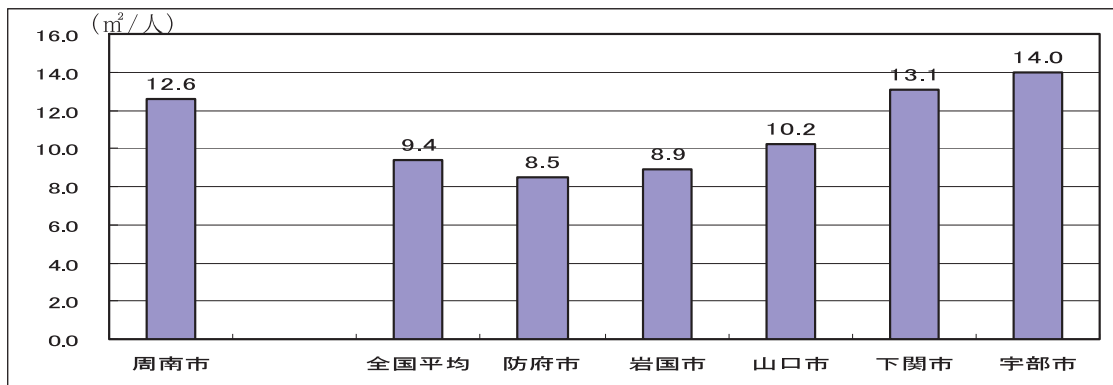
市街地では、約22%が緑で覆われていますが、このうち80%が「保全系の緑」であり、公園・緑地、道路、公共施設などの「創出系の緑」が20%となっています。

この「創出系の緑」の中心となる都市公園は、永源山公園や周南緑地など市民の憩いの場として多数あり、平成20年度末現在159ヶ所、173.3haです。

都市計画区域内の一人当たりの公園面積は12.6㎡であり、全国平均の9.4㎡を上回っています。

このように、一人当たりの公園面積は一定の水準を保っていますが、大半の都市公園が整備後30年余りを経過しており、ユニバーサルデザインに配慮した整備、市民が参画した維持・管理の仕組みづくりを継続的に進めていく必要があります。

#### ■都市計画区域の市民一人当たりの公園面積



出典：「周南市調査資料」公園花とみどり課

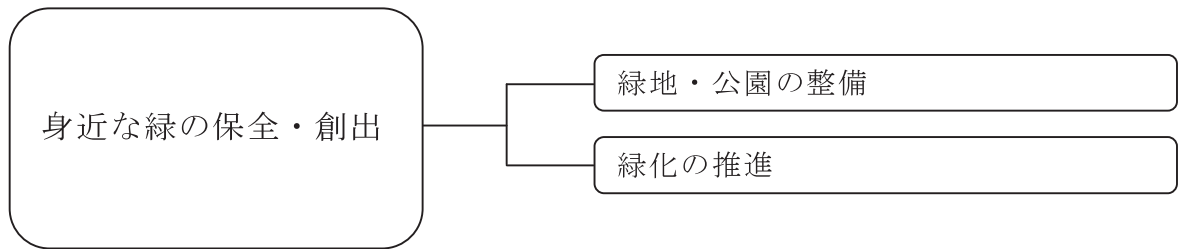
### ◆目標

身近な緑を保全し、快適な緑地環境を創出します。

代表的な指標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度)
都市公園の数(所)	159	165

現状値の出典：「周南市調査資料」公園花とみどり課

## ◆基本施策の体系



## ◆市の取組

### ○緑地・公園の整備

- ☆利用者の多様なニーズに対応した緑地・公園の整備・充実を図ります。
- ☆市民・ボランティア団体等との協働による、緑地・公園の管理・運営を推進します。

### ○緑化の推進

- ☆道路や河川、学校等の公共空間や、住宅地、商業・工業地といった民有地の緑化を推進します。
- ☆市民の緑化意識の高揚・啓発を図るため、緑に関する情報提供やイベントの開催、表彰制度の拡充を推進します。
- ☆市民との協働による永続的な花いっぱい運動を推進します。

## ◆市民の取組

- 緑地や公園の維持管理に協力しましょう。
- 樹木の観察をしてみましょう。
- 緑のカーテンや屋上緑化・壁面緑化など、自宅の緑化に努めましょう。
- 花いっぱい運動等に参加しましょう。
- 自分が出したごみは、持ち帰りましょう。

## ◆事業者の取組

- 緑のカーテンや屋上緑化・壁面緑化など、事業場の緑化に努めましょう。
- 花いっぱい運動への参加や協力に努めましょう。



## 第4節 低炭素社会の実現をめざすまちづくり

### 1. 二酸化炭素排出量削減対策の推進

#### ◆現状と課題

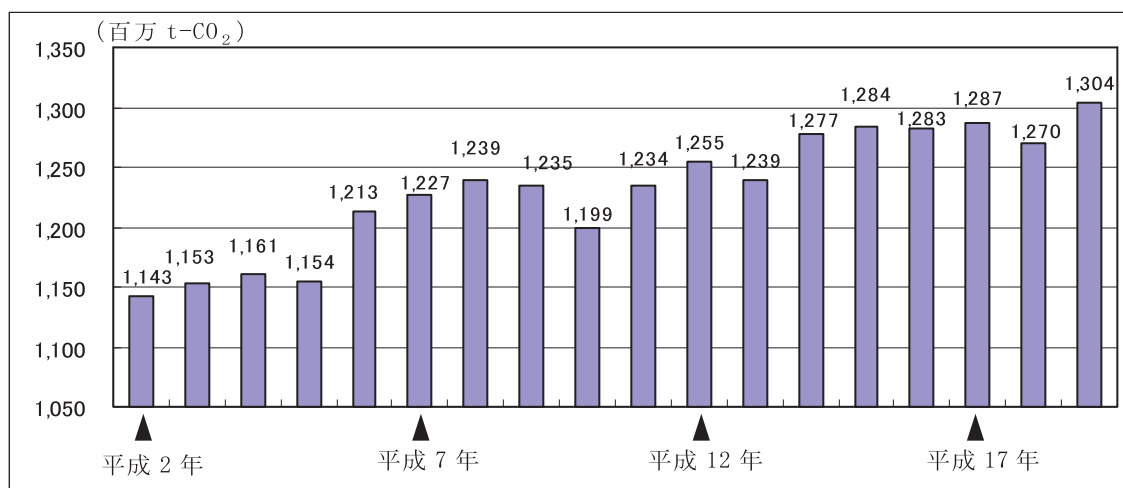
地球温暖化防止のための京都議定書において、わが国の温室効果ガスの削減目標は、目標年（2008年～2012年（平成20年～平成24年））に基準年（1990年（平成2年））比で6%削減とされています。この温室効果ガスの約95%が二酸化炭素であり、平成20年の速報値では、基準年に比べ約6.3%増加しています。

本市には全国有数の石油化学コンビナートが立地しており、多くの二酸化炭素を排出していますが、産業部門は早くから排出削減に取り組んでおり、日本全体で、平成20年は基準年比で13.0%の削減になっています。

これに対して、運輸部門では8.5%、民生業務部門では41.3%、家庭部門では34.7%と著しく増加しています。

このため、各分野において、省エネルギー設備・製品の導入、新エネルギー（コラム4）の利活用や地域特性を生かした取組を推進することが必要です。

#### ■日本の二酸化炭素排出量の推移



出典：「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」（平成21年11月）

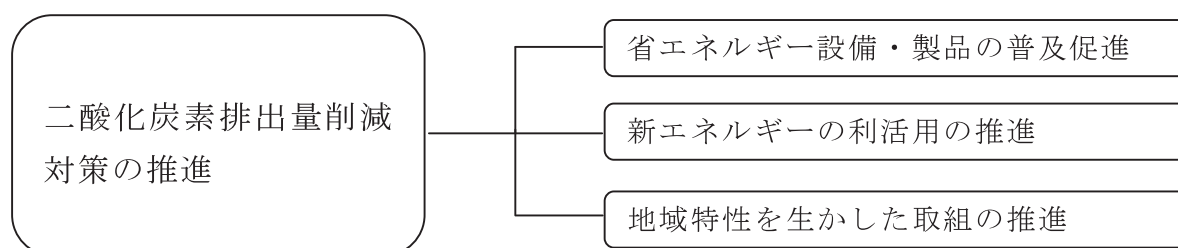
#### ◆目標

市民、事業者との協働により、省エネルギーや新エネルギーの導入や利活用を推進し、市域の二酸化炭素排出量削減を図ります。

代表的な指標	現 状 (平成 20 年度)	目 標 (平成 26 年度)
市役所の温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	34,507	31,056

現状値の出典：「周南市調査資料」環境政策課

### ◆基本施策の体系



### ◆市の取組

#### ○省エネルギー設備・製品の普及促進

☆省エネ住宅や省エネ家電の普及を促進するための情報提供を行います。

☆市の施設において、省エネ型の空調設備や照明器具等の設置、エコカーの導入等を行う「周南市役所ゼロカーボン推進事業」を推進します。

☆平成 16 年度に市営路外駐車場で導入した E S C O 事業\*の他施設への導入を検討します。

#### ○新エネルギーの利活用の推進

☆徳山動物園において「次世代エネルギーパーク」を整備し、太陽光や風力などの新エネルギーの展示などにより、利活用についての情報提供・啓発を行います。

☆バイオマス資源の利活用については、「周南市バイオマスタウン構想」（コラム 5）に基づき、取組を行う事業者を支援します。

☆市の施設への太陽光発電設備の設置を推進します。

☆家庭用太陽光発電設備の普及促進に努めます。

#### ○地域特性を生かした取組の推進

☆石油化学コンビナート区域における、電力や蒸気の相互融通等によるエネ

ルギー消費の高効率化、二酸化炭素排出量の削減等を支援します。

☆大型船が接岸可能な地形を生かし、バルクターミナル\*としての港湾機能をより一層拡充することにより、海上物流分野での二酸化炭素排出量削減を図ります。

☆渇水・水不足等の問題解決を図るための下水、海水、工場排水を利用する水循環システムの技術開発は、工業用水の確保とともに低動力・省エネルギー化による二酸化炭素排出量の削減が可能なことから、この実証研究等を支援します。

### ◆市民の取組

- 省エネ住宅や省エネ家電の導入を検討しましょう。
- エコカーの導入を検討しましょう。
- 新エネルギーに関心を持ちましょう。

### ◆事業者の取組

- 業務や設備の省エネルギー化に努めましょう。
- E S C O事業の導入を検討しましょう。
- 二酸化炭素排出量の削減を図る技術の開発に努めましょう。
- 新エネルギーの導入や利活用に必要な技術の開発に努めましょう。
- 地域の持つ高い環境保全・省エネルギー技術等を国内外へ広めましょう。

### コラム3

### 低炭素社会

#### 【低炭素社会の基本理念】

#### (1) カーボン・ミニマム（二酸化炭素の排出を最小化）の実現

低炭素社会とは、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる（カーボン・ニュートラル）社会を目指すもの。そのためには、市民、事業者、行政など社会のあらゆるセクターで、カーボン・ミニマムするための配慮が徹底される社会システムの形成が必要。

#### (2) 豊かさを実感できる簡素な暮らしの実現

大量消費に生活の豊かさを求める社会から脱却し、生活の質を高めることを志向する消費者の選択が、社会システムの変革をもたらし、低炭素で豊かな社会を実現する。

#### (3) 自然との共生の実現

低炭素社会に不可欠な二酸化炭素の吸収を確保し、温暖化への適応を図るためにも、森林や海洋をはじめとする豊かで多様な自然環境を保全し、再生することが重要。このため、地域社会において、バイオマス利用等の「自然調和型技術」の推進を図るなど、自然と調和・共生した社会づくりが必要。

## コラム4

## 新エネルギー

「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼んでいます。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」として、10種類が指定されています。

種 類	概 要
太陽光発電	シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電。
風力発電	風の力でブレード（風車の羽根）をまわし、その回転運動を発電機に伝えて発電。
中小規模水力発電	水の位置エネルギー（落下エネルギー）や水流の勢いでタービンを介して発電機を駆動して行う発電で、出力が1,000kw以下のもの。
地熱発電 (バイナリー方式に限る。)	通常、地下のマグマだまりの熱エネルギーによって生成された天然の水蒸気をボーリングによって取り出し、その蒸気により蒸気タービンを介して発電機を駆動して電気を得るが、地下の温度や圧力が低く熱水しか得られない場合、熱水の持つ熱エネルギーを低沸点の媒体に伝え、高圧の媒体蒸気を作り出し、その蒸気によりタービンを駆動させて発電する方式。
バイオマス 発 電	森林資源や農作物などの生物体（バイオマス）を加工、燃焼させて得られるエネルギーを使用し、発電や発生熱を利用する。
バイオマス 熱 利 用	
太陽熱利用	屋根などに設置した太陽熱温水器で温水を作り、風呂や給湯に利用する。作った温水を循環させて床暖房などにも利用できる。
温 度 差 熱 利 用	海や河川の水温、工場や変電所からの排熱など、年間を通じて温度の変化がないものの温度と外気との温度差に着目し、それをヒートポンプや熱交換器を使って、冷暖房や給湯などを行う。
雪氷熱利用	雪や氷の冷熱エネルギーを利用して、冷房や農作物の冷蔵に使用。
バイオマス 燃 料 製 造	植物などのバイオマスから固体燃料、液体燃料、気体燃料を製造すること。例えば、木くずや廃材からチップやペレット、さとうきびやとうもろこしからメタノール、家畜のふん尿からメタンガスを作る。

## 2. 低炭素型ライフスタイルの構築

### ◆現状と課題

現在、私たちの生活は、多くの資源やエネルギーを消費することで成り立っています。

たとえば、レジャーの多様化や夜型生活による照明時間の増加などがあげられます。

このようなライフスタイルは、二酸化炭素排出量の増加を招き、地球温暖化による地球環境へ負荷を与えています。

このため、これまでのライフスタイルを見直し、環境に配慮した行動をとることによる、低炭素型ライフスタイルを推進していく必要があります。

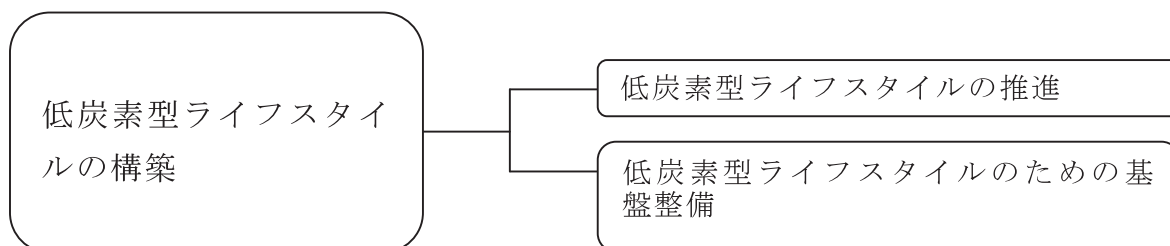
### ◆目標

日常生活や生産・消費行動の変革の推進や基盤整備に取り組み、低炭素型ライフスタイルの実現を目指します。

代表的な指標	現状値	目標値
	平成 20 年度	平成 26 年度
市民節電所事業参加世帯数(世帯)	224	400

現状値の出典：「周南市調査資料」環境政策課

### ◆基本施策の体系



### ◆市の取組

#### ○低炭素型ライフスタイルの推進

☆低炭素型ライフスタイルの推進のための情報発信や啓発に努めます。

☆「市民節電所事業」や「みどりのカーテン事業」などの市民、事業者が取り組みやすい事業の創設や拡充に努めます。

☆生活交通の維持・確保に努め、公共交通機関の利用促進を図ります。

#### ○低炭素型ライフスタイルのための基盤整備

☆車の渋滞緩和や徒歩、自転車の利用を促進を図るため、道路の環境整備に努めます。

☆朝市・直売所、道の駅等の整備や情報提供を行い、地産地消を推進することで、輸送により発生する二酸化炭素排出量の削減を図ります。

### ◆市民の取組

○エネルギーの無駄遣いなど、現在の生活を見つめ直してみましょう。

○こまめに電気を消すなど、身近な省エネルギー行動を実践しましょう。

○徒歩や自転車での通勤を実践し、ノーマイカー運動に取り組みましょう。

○地産地消に努めましょう。

### ◆事業者の取組

○従業員の低炭素型ライフスタイルの取り組みを支援しましょう。

○ノーマイカーデーやライトダウン運動に取り組みましょう。

○低炭素型ライフスタイルに役立つ製品の開発に取り組みましょう。